

神奈川県における麻しん・風しん診断後の対応フロー

(横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町は除く)

麻しん・風しんの確定診断及びまん延防止には、発生届とPCR検査が重要です。
麻しん・風しん患者が発生した際、迅速に対応をするために御協力をお願いします。

※PCR検査は鑑別診断、除外診断のために行うものではありません。

「1」までは、
診断当日に必ず行ってください。

患者受診

麻しん・風しんと診断（臨床診断、IgM抗体陽性）

直ちに最寄りの保健福祉事務所・センター（以下「保健所」）へ電話連絡

○保健所への報告事項

- ・診断名、患者の氏名、年齢、性別、住所、連絡先等の個人情報、症状及び経過、渡航歴、麻しん・風しん患者との接触歴、予防接種歴、既往歴等
- ・検査実施状況（IgM抗体価等）※必ずIgM抗体検査を実施してください

直ちに「麻しん発生届」「風しん発生届」
を保健所へファックス

※個人情報は消す。

医療機関から患者（保護者等）への説明

- ① 感染症法に基づいて、保健所へ発生届を提出すること。
- ② 発生届に基づき、保健所が患者や所属先の調査を行うことがあること。
- ③ 確定診断のために検体の確保を行い、PCR検査が必要なこと。
- ④ 感染可能期間は外出等自粛すること。

PCR検査用の検体採取

- ① 咽頭ぬぐい液
- ② 血液(全血) 5ml程度
- ③ 尿 5ml程度

check

検体は冷蔵（4℃）で保存

検体の提出

回収日時、搬送方法は一報を入れた際に保健所と調整

検体の取扱については、「麻しん・風しんPCR検査診断に係る検体採取法等について」をご参照ください。

県衛生研究所でPCR検査実施

結果判明

※結果判明まで3日ほどかかります。

保健所から医療機関へ結果報告

陰性

- ・患者へ結果説明
- ・発生届の取下げ（電話で確認）

陽性

- ・患者へ結果説明
- ・保健所調査への協力等

※結果説明後、保健所へ連絡をお願いします。